

施設カルテ

(1)施設の基本情報

施設番号	S01827	施設名称	飯高振興局舎(飯高地域振興局(飯高))		
所在地(住所)		松阪市飯高町宮前180番地			
					
根拠条例	松阪市支所及び出張所設置条例	担当部署	総務部 財務課		
設置年度	昭和52年度	財産区分	11 公用財産		
設置目的 (施設整備を行った経緯と整備が必要であった理由)	昭和31年8月、宮前村・川俣村・森村・波瀬村が合併し飯高町が誕生した。宮前村役場庁舎を改修し飯高町役場庁舎としたが老朽化が進み、昭和52年整備が進む国道166号バイパス沿いに土地を購入し、現庁舎を建設した。				
施設の設置目的に沿った運営状況	地域振興と松阪市支所及び出張所設置条例第1条の規定に基づき設置された支所で支所業務及び地域振興の拠点としての業務を行う。				

(2)建物の概要

設置形態	単 独	用途地域等	区域外			
駐車場(収容台数)	65台(内職員33台)					
土 地	敷地面積	12,519.5㎡	借受期間・賃料等	—		
	所有者	市				
主たる建物1	建物名称	飯高地域振興局(飯高)				
	用途	事務所	構造・階数	鉄筋コンクリート・地上3階・地下0階		
	建築年月	昭和52年10月15日	建物取得費(全体)	642,400,000円		
	延床面積	2,336.6㎡	耐震診断(実施年)	平成16年7月		
	耐震補強(実施年)	未実施	所有者	市		
大規模改修等の履歴・計画 (300万以上)	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成 年度	平成 年度	
	対象建物	事務所	事務所	事務所		
	施工内容	耐震設計	耐震補強工事	冷暖房設備 本体修繕等		
	費用	4,211千円	21,105千円	40,000千円		
リスク・高機能化対応度						

(3)管理・運営の概要

利用時間	AM8:30～PM5:15	休所(館)日	市の休日に定められた日
運営形態	直営	管理・運営者名	松阪市
委託期間(指定管理の場合)	自 年 月 日	至 年 月 日	
業務内容	地域振興課、地域住民課、地域整備課、飯高水道事務所、飯高教育事務所、林業振興室の業務		

(4)管理・運営に係る経費

(単位:円)

正規職員	4.00	人	労務員		人	再任用職員		人	非常勤職員	1.00	人	合計	5.00	人				
施設の維持管理に係る経費							施設の運営・事業に係る経費(指定管理の場合)											
維持管理経費							運営・事業等経費											
光熱水費							指定管理委託料											
保守点検委託料							その他の経費											
賃借料																		
修繕費																		
その他の経費																		
人件費																		
職員等																		
非常勤職員																		
①小計							②小計											
④合計(①+②)-③							53,138,417円											
市民一人あたりのコスト							314.43円											
財源							補助金等収入				その他収入				398,281円			
							使用料等収入				③年間収入合計				398,281円			

(5)施設の利用状況

内容	単位	実績数		
		H22	H23	H24
開庁日数	日	243	244	245

(6)関連情報

類似施設		近隣施設	
------	--	------	--

(7)その他

管理・運営上の問題点	<ul style="list-style-type: none">・建築後35年が経過し、建物及び設備機器の老朽化進み、大規模修繕が必要(特に空調設備はランニングコストがかかること、平成29年までに重油タンクを改修する必要があることから電気式エアコンに変更したい)・平成16年7月耐震診断を受け、事務所B棟(2階部分)は耐震工事が必要と判定
廃止、統合、転用等における法律上の制約又は特殊な経過による配慮すべき事項	
特記事項	

